

岩手県告示第767号

平成30年10月1日県議会の議決を経た平成30年度岩手県一般会計補正予算（第3号）、平成30年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）、平成30年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）及び平成30年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成30年10月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 30 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,540,722 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 975,916,332 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 290,344,445	千円 △ 1,083,099	千円 289,261,346
	1 地方交付税	290,344,445	△ 1,083,099	289,261,346
7 分担金及び負担金		2,188,798	127,650	2,316,448
	1 分担金	329,020	46,869	375,889
	2 負担金	1,859,778	80,781	1,940,559
8 使用料及び手数料		8,083,183	△ 60	8,083,123
	2 手数料	2,058,444	△ 60	2,058,384
9 国庫支出金		169,323,121	1,529,138	170,852,259
	1 国庫負担金	79,649,844	1,901,884	81,551,728
	2 国庫補助金	88,011,460	△ 410,768	87,600,692
	3 委託金	1,661,817	38,022	1,699,839
10 財産収入		1,259,165	8,815	1,267,980
	1 財産運用収入	173,933	95	174,028
	2 財産売払収入	1,085,232	8,720	1,093,952
11 寄附金		91,252	190,312	281,564
	1 寄附金	91,252	190,312	281,564

12 繰 入 金		50,767,579	3,823,896	54,591,475
	1 特 別 会 計 繰 入 金	593,078	245,662	838,740
	2 基 金 繰 入 金	50,174,501	3,578,234	53,752,735
13 繰 越 金		1	18,192,698	18,192,699
	1 繰 越 金	1	18,192,698	18,192,699
14 諸 収 入		150,360,182	△ 146,628	150,213,554
	5 受 託 事 業 収 入	4,243,120	274,065	4,517,185
	8 雑 入	6,241,216	△ 420,693	5,820,523
15 県 債		75,453,333	△ 102,000	75,351,333
	1 県 債	75,453,333	△ 102,000	75,351,333
歳 入 合 計		953,375,610	22,540,722	975,916,332

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,434,957	千円 1,229	千円 1,436,186
	1 議 会 費	1,434,957	1,229	1,436,186
2 総 務 費		30,853,223	18,426,868	49,280,091
	1 総 務 管 理 費	10,615,129	12,175,313	22,790,442
	2 企 画 費	2,009,004	5,815,018	7,824,022
	4 地 域 振 興 費	7,777,632	403,645	8,181,277
	5 選 挙 費	56,897	98	56,995
	7 統 計 調 査 費	466,304	4,994	471,298
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	3,105,858	27,800	3,133,658
3 民 生 費		94,983,118	111,510	95,094,628
	1 社 会 福 祉 費	63,187,857	55,671	63,243,528
	2 県 民 生 活 費	1,352,895	1,342	1,354,237
	3 児 童 福 祉 費	19,642,546	9,954	19,652,500
	5 災 害 救 助 費	7,871,906	44,543	7,916,449
4 衛 生 費		27,397,548	291,722	27,689,270
	1 公 衆 衛 生 費	4,439,880	20,079	4,459,959
	2 環 境 衛 生 費	10,769,014	84,482	10,853,496

	4 医 薬 費	10,925,051	187,161	11,112,212
5 勞 働 費		3,515,127	78,450	3,593,577
	1 勞 政 費	1,065,273	78,450	1,143,723
6 農 林 水 産 業 費		65,543,905	2,492,906	68,036,811
	1 農 業 費	14,290,493	112,501	14,402,994
	2 畜 産 業 費	6,595,183	724,633	7,319,816
	3 農 地 費	16,560,136	932,435	17,492,571
	4 林 業 費	12,783,907	899,569	13,683,476
	5 水 産 業 費	15,314,186	△ 176,232	15,137,954
7 商 工 費		130,217,499	50,517	130,268,016
	1 商 工 業 費	129,166,855	16,940	129,183,795
	2 観 光 費	1,050,644	33,577	1,084,221
8 土 木 費		164,020,978	△ 1,860,525	162,160,453
	1 土 木 管 理 費	5,862,255	1,058,591	6,920,846
	2 道 路 橋 り ょ う 費	91,597,452	△ 1,018,622	90,578,830
	3 河 川 海 岸 費	43,418,831	△ 647,921	42,770,910
	4 港 湾 費	11,396,922	△ 799,874	10,597,048
	5 都 市 計 画 費	3,055,467	△ 498,890	2,556,577
	6 住 宅 費	8,690,051	46,191	8,736,242

9 警 察 費		28,546,011	17,037	28,563,048
	1 警 察 管 理 費	25,916,622	45,918	25,962,540
	2 警 察 活 動 費	2,629,389	△ 28,881	2,600,508
10 教 育 費		150,956,636	67,346	151,023,982
	1 教 育 總 務 費	18,088,694	24,530	18,113,224
	4 高 等 学 校 費	36,174,813	28,808	36,203,621
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,751,678	749	11,752,427
	6 社 会 教 育 費	3,004,193	13,259	3,017,452
11 災 害 復 旧 費		65,790,665	2,863,662	68,654,327
	1 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	2,585,207	7,380	2,592,587
	3 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	18,008,150	2,779,466	20,787,616
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	35,964,657	76,816	36,041,473
歲 出 合 計		953,375,610	22,540,722	975,916,332

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 地区合同庁舎施設等整備事業	平成30年度から平成32年度まで	1,487,000千円
2 三陸防災復興プロジェクト2019開催準備費負担金	平成30年度から平成31年度まで	255,190千円
3 みたけ学園みたけの園整備	平成30年度から平成32年度まで	1,688,000千円
4 岩手産業復興機構に対する出資金	平成30年度から平成42年度まで	239,000千円
5 地域用水環境整備事業	平成30年度から平成31年度まで	3,000千円
6 東京2020オリンピック・パラリンピック県産材利用促進事業	平成30年度から平成31年度まで	37,000千円
7 除雪	平成30年度から平成32年度まで	274,000千円
8 道路維持修繕	平成30年度から平成32年度まで	454,000千円
9 河川海岸等維持修繕	平成30年度から平成32年度まで	71,000千円
10 河川等災害関連事業	平成30年度から平成31年度まで	90,000千円
11 治水施設整備事業	平成30年度から平成31年度まで	110,000千円
12 港湾施設改良事業	平成30年度から平成31年度まで	138,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 かんがい排水事業	平成30年度から 平成31年度まで	105,000千円	かんがい排水事業	平成30年度から 平成31年度まで	140,000千円
2 農村地域防災減災事業	平成30年度から 平成31年度まで	247,000千円	農村地域防災減災事業	平成30年度から 平成31年度まで	316,000千円
3 漁港災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	14,459,000千円	漁港災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	21,116,000千円
4 道路環境改善事業	平成30年度から 平成32年度まで	2,341,000千円	道路環境改善事業	平成30年度から 平成32年度まで	3,034,000千円
5 地域連携道路整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	15,293,000千円	地域連携道路整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	25,289,000千円
6 基幹河川改修事業	平成30年度から 平成32年度まで	1,330,000千円	基幹河川改修事業	平成30年度から 平成32年度まで	1,735,000千円
7 三陸高潮対策事業	平成30年度から 平成32年度まで	16,120,000千円	三陸高潮対策事業	平成30年度から 平成32年度まで	19,920,000千円
8 総合流域防災事業（砂防）	平成30年度から 平成32年度まで	500,000千円	総合流域防災事業（砂防）	平成30年度から 平成32年度まで	750,000千円
9 海岸高潮対策事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	3,680,000千円	海岸高潮対策事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	5,580,000千円
10 津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	1,365,000千円	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成30年度から 平成32年度まで	7,125,000千円

11	港湾高潮対策事業	平成30年度から 平成33年度まで	6,900,000千円	港湾高潮対策事業	平成30年度から 平成33年度まで	7,350,000千円
12	広域公園整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	1,845,000千円	広域公園整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	3,033,000千円
13	都市計画道路整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	200,000千円	都市計画道路整備事業	平成30年度から 平成31年度まで	270,000千円
14	河川等災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	21,960,000千円	河川等災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	39,286,000千円
15	港湾災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	2,300,000千円	港湾災害復旧事業	平成30年度から 平成32年度まで	4,000,000千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良事業	千円 2,289,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 2,414,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
農地防災事業	300,000	同上	同上	同上	336,000	同上	同上	同上
森林整備事業	95,000	同上	同上	同上	133,000	同上	同上	同上
漁港漁場整備事業	498,000	同上	同上	同上	522,000	同上	同上	同上
砂防事業	1,924,000	同上	同上	同上	2,354,000	同上	同上	同上
河川総合開発事業	2,397,000	同上	同上	同上	2,415,000	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	973,000	同上	同上	同上	1,032,000	同上	同上	同上
警察施設整備事業	1,094,000	同上	同上	同上	1,109,000	同上	同上	同上
美術館施設整備	72,000	同上	同上	同上	85,000	同上	同上	同上
河川等災害復旧事業	2,189,000	同上	同上	同上	2,196,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧事業	99,000	同上	同上	同上	122,000	同上	同上	同上
計	75,453,333				75,351,333			

平成 30 年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125,889 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 475,018 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 144,291	千円 125,889	千円 270,180
	1 繰越金	144,291	125,889	270,180
歳入合計		349,129	125,889	475,018

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 349,129	千円 125,889	千円 475,018
	1 貸付費	330,511	125,889	456,400
歳出合計		349,129	125,889	475,018

平成 30 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,301 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,767,846 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 3,431,903	千円 6,420	千円 3,438,323
	1 繰入金	3,431,903	6,420	3,438,323
4 繰越金		2	28,881	28,883
	1 繰越金	2	28,881	28,883
歳入合計		3,732,545	35,301	3,767,846

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,722,545	千円 35,301	千円 3,757,846
	1 県有林事業費	3,722,545	35,301	3,757,846
歳 出 合 計		3,732,545	35,301	3,767,846

平成 30 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,097 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,134,576 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 905	千円 △ 905	千円
	1 一般会計繰入金	905	△ 905	
2 繰越金		481,235	36,002	517,237
	1 繰越金	481,235	36,002	517,237
歳入合計		1,099,479	35,097	1,134,576

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 498,166	千円 35,097	千円 533,263
	1 貸付費	496,978	30,438	527,416
	2 業務費	1,188	4,659	5,847
歳出合計		1,099,479	35,097	1,134,576

平成 30 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,336 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 981,401 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 入 金		千円 1,042	千円 △ 1,042	千円
	1 一般会計繰入金	1,042	△ 1,042	
2 繰 越 金		952,291	13,378	965,669
	1 繰越金	952,291	13,378	965,669
歳 入 合 計		969,065	12,336	981,401

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 969,065	千円 12,336	千円 981,401
	1 貸付費	968,020	10,743	978,763
	2 業務費	1,045	1,593	2,638
歳出	合計	969,065	12,336	981,401

平成 30 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,535 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,125,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 入 金		千円 99,903	千円 △ 1,230	千円 98,673
	1 一般会計繰入金	99,903	△ 1,230	98,673
2 繰 越 金		280,728	△ 3,305	277,423
	1 繰越金	280,728	△ 3,305	277,423
歳 入 合 計		6,130,185	△ 4,535	6,125,650

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 6,130,185	千円 △ 4,535	千円 6,125,650
	1 貸 付 費	6,115,588	△ 4,535	6,111,053
歳 出 合 計		6,130,185	△ 4,535	6,125,650

平成 30 年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,260 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,088,382 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 国庫支出金		千円 35,625,027	千円 972	千円 35,625,999
	2 国庫補助金	13,069,234	972	13,070,206
7 繰入金		7,485,655	288	7,485,943
	1 一般会計繰入金	7,279,759	288	7,280,047
歳入合計		114,087,122	1,260	114,088,382

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 35,646	千円 1,260	千円 36,906
	1 総務管理費	35,008	1,260	36,268
歳出合計		114,087,122	1,260	114,088,382

平成 30 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 119,625 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,018,828 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 繰越金		千円 1	千円 271,375	千円 271,376
	1 繰越金	1	271,375	271,376
6 県債		1,014,000	△ 391,000	623,000
	1 県債	1,014,000	△ 391,000	623,000
歳入合計		2,138,453	△ 119,625	2,018,828

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 1,026,690	千円 △ 119,625	千円 907,065
	1 港湾施設整備費	1,026,690	△ 119,625	907,065
歳出合計		2,138,453	△ 119,625	2,018,828

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港湾施設整備事業	平成30年度から平成31年度まで	391,000千円

平成 30 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 30 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	106,663,327 千円	1,221,035 千円	107,884,362 千円
第 1 項 医 業 収 益	89,062,148 千円	1,221,035 千円	90,283,183 千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	105,674,753 千円	2,052,222 千円	107,726,975 千円
第 3 項 特 別 損 失	408,742 千円	2,052,222 千円	2,460,964 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条中「8,587,284 千円」を「8,582,053 千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	15,635,891 千円	5,231 千円	15,641,122 千円
第 4 項 固 定 資 産 売 却 代 金	209,630 千円	5,231 千円	214,861 千円

平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第 2 条 平成 30 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条本文括弧書中「353,773 千円」を「353,839 千円」に、「17,527 千円」を「17,593 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第 1 款 資 本 的 収 入	670,700 千円	400,300 千円	1,071,000 千円
第 1 項 企 業 債	670,700 千円	400,300 千円	1,071,000 千円
支 出			
第 1 款 資 本 的 支 出	1,024,473 千円	400,366 千円	1,424,839 千円
第 1 項 建 設 費	321,927 千円	400,366 千円	722,293 千円

（債務負担行為）

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
第一北上中部工業用水道浄水場取水口詳細 設計業務委託	平成 30 年度から平成 31 年度まで	31,000 千円

（企業債）

第 4 条 予算第 6 条の表中「670,700 千円」を「1,071,000 千円」に改める。